

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【公開番号】特開2019-135864(P2019-135864A)  
 【公開日】令和1年8月15日(2019.8.15)  
 【年通号数】公開・登録公報2019-033  
 【出願番号】特願2019-59551(P2019-59551)  
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1/00 (2006.01)

H 0 4 N 1/21 (2006.01)

【 F I 】

H 0 4 N 1/00 C

H 0 4 N 1/00 L

H 0 4 N 1/21

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月1日(2019.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、第一の文書の画像データと第二の文書の画像データを容易に関連付けることが可能な情報処理装置、情報処理方法及びそのプログラムに関する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は第一の文書の画像データと第二の文書の画像データを容易に関連付けることが可能な仕組みを提供することである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の情報処理装置は、第一の個別のファイルとして生成すべき第一の文書の第一画像データ、前記第一の文書と関連付けるべき第二の文書の第二画像データ、前記第一の個別のファイルとは異なる第二の個別ファイルとして生成すべき第三の文書の第三画像データの順に複数の画像データを取得する取得手段と、前記取得手段により、前記第三画像データが取得され、前記第三画像データの直前に前記取得手段により前記第二画像データが取得された場合に、前記第二画像データと、前記第二画像データの前に取得された前記第一画像データと、を関連付ける関連付け手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明は、情報処理装置の制御方法であって、第一の個別のファイルとして生成すべき第一の文書の第一画像データ、前記第一の文書と関連付けるべき第二の文書の第二画像データ、前記第一の個別のファイルとは異なる第二の個別ファイルとして生成すべき第三の文書の第三画像データの順に複数の画像データを取得する取得ステップと、前記取得ステップにより前記第三画像データが取得され、前記第三画像データの直前に前記取得ステップにより前記第二画像データが取得された場合に、前記第二画像データと、前記第二画像データの前に取得された前記第一画像データと、を関連付ける関連付けステップとを含むことを特徴とする。

また、本発明は、コンピュータを、上記の情報処理装置として機能させるためのプログラムであることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明によれば、第一の文書の画像データと第二の文書の画像データを容易に関連付けることが可能な仕組みを提供することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の個別のファイルとして生成すべき第一の文書の第一画像データ、前記第一の文書と関連付けるべき第二の文書の第二画像データ、前記第一の個別のファイルとは異なる第二の個別ファイルとして生成すべき第三の文書の第三画像データの順に複数の画像データを取得する取得手段と、

前記取得手段により前記第三画像データが取得され、前記第三画像データの直前に前記取得手段により前記第二画像データが取得された場合に、前記第二画像データと、前記第二画像データの前に取得された前記第一画像データと、を関連付ける関連付け手段と、を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記第一の文書及び前記第三の文書は、前記第一の文書及び前記第三の文書であることをそれぞれ識別するための識別情報を含む申込書の文書であって、前記第二の文書は、前記識別情報を含まない、前記第一の文書と関連付けるべき共通文書であって、

前記取得手段で取得した画像データが、いずれの文書であるかを前記識別情報を用いて判定する判定手段、を更に備え、

前記判定手段は、前記取得手段で取得した画像データから、前記第一の文書または前記第三の文書であることを識別する識別情報を取得した場合に、当該画像データを第一の文書の第一画像データまたは第三の文書の第三画像データであると判定し、当該識別情報を取得できなかった場合に、当該画像データを第二の文書の第二画像データと判定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記関連付け手段は、前記取得手段で取得した第三画像データの直前の前記第二画像データと、当該第二画像データの前に取得された第一画像データとを1つのファイルとして

結合することで、前記関連付けを行うことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記関連付け手段は、前記取得手段で取得した第三画像データの直前に取得された前記第二画像データと、当該第二画像データの前に取得された第一画像データとを関連付ける関連付けファイルを生成することで、前記関連付けを行うことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記第一画像データと前記第二画像データとの関連付けを行う数であるセット件数の入力を受け付けるセット件数入力受付手段と、

前記セット件数入力受付手段で受け付けた数と前記関連付け手段で関連付けた数とが一致しない場合に通知を行う通知手段と、をさらに備えることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記取得手段で取得する画像データの種別の入力を受け付ける種別入力受付手段と、を更に備え、

前記関連付け手段は、前記種別入力受付手段で入力を受け付けた前記画像データの種別に応じて、関連付けする処理を行うかを決定することを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記関連付け手段は、前記取得手段で取得した画像データの種別が前記第一の文書または前記第三の文書の種別である場合は関連付けする処理を行い、前記取得手段で取得した画像データの種別が前記第一の文書または前記第三の文書の種別でない場合は関連付けする処理を行わないことを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記第一画像データと前記第二画像データとを関連付けるための画面を表示するように制御する関連付け画面表示制御手段と、

前記関連付け画面表示制御手段で表示するよう制御された画面を介して、前記第一画像データと前記第二画像データとを関連付ける指示を受け付ける関連付け指示受付手段とを更に備え、

前記関連付け手段は、前記関連付け指示受付手段により関連付ける指示を受け付けた前記第一画像データと前記第二画像データとを更に関連付けることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

第一の個別のファイルとして生成すべき第一の文書の第一画像データ、前記第一の文書と関連付けるべき第二の文書の第二画像データ、前記第一の個別のファイルとは異なる第二の個別ファイルとして生成すべき第三の文書の第三画像データの順に複数の画像データを取得する取得ステップと、

前記取得ステップにより前記第三画像データが取得され、前記第三画像データの直前に前記取得ステップにより前記第二画像データが取得された場合に、前記第二画像データと、前記第二画像データの前に取得された前記第一画像データと、を関連付ける関連付けステップと、

を含むことを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 10】

コンピュータを、請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置として機能させるためのプログラム。